



在宅医療と連携体制の推進 2

生き方を支える歯科医療の未来 (後期高齢者のための歯科医療)

仙台往診クリニック
川島孝一郎

キーワード

在宅歯科医療／後期高齢者／生き方を支える

かわしま こういちろう

●仙台往診クリニック院長 ●医学博士 ●東北大学医学部臨床教授、東北大学サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター研究教授 ●日本在宅医学会幹事、NPO 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク理事、日本プライマリ・ケア学会評議員 ●北里大学医学部卒業、東北大学医学部大学院修了、東北大学情報科学研究科修了。酒田市立病院等勤務、1996年在宅医療専門の診療所「仙台往診クリニック」開業 ●山形県酒田市出身、1954年生まれ ●厚生労働省「在宅療法の普及及び技術評価に係る調査」実施委員会委員、厚生労働省「終末期医療の決定プロセスのあり方に関する検討会」委員等を務める

はじめに

2040年には年間死亡者数が166万人～170万人に達する。年間死亡者数に対する75歳以上の後期高齢者の死亡割合は、今後急速な増加となり平成18年には64%であった数値が、平成27年には76%、平成37年には86%に達する(図1)。

この人口動態の急激な変化に対して、歯科はどのような対応を行わなければならないだろうか。本論は、

1. 後期高齢者の位置づけ
2. 歯科が果たす生き方の提示
3. 歯科の役割：摂食嚥下と肺炎防止
4. 歯科の役割：病院歯科医療と在宅歯科医療

5. 連携体制

の各項目ごとに論じてゆくものである。

1. 後期高齢者の位置づけ

加速度的に増加する高齢者についてさまざまな位置づけがある。ここでは、老い先短い後期高齢者の特徴を主として「生き方」の面から扱う。

後期高齢者は表1に示すように

- ①生きられる時間が短い
- ②残された時間をどのように有意義に過ごすかという生き方の提示
- ③より良く生きた結果としての看取り

の三点が重要である。図2は高齢者が迎える生き方(生きた結果としての看取り)の説明である。歯科は「食べられない」「呼吸低下」に示される、生きる上で重要なこの2項目にかかわることになる。

2. 歯科が果たす生き方の提示

意義ある生き方が可能であるためには、生き方の

表1 後期高齢者の特徴

◎生きられる時間が短い
◎残された時間をどのように有意義に生きたいかという「 生き方の提示 」が重要
◎いかに良く生きたか、の結果としての看取り
【若年者はまず生きること(生命の保持)が使命】

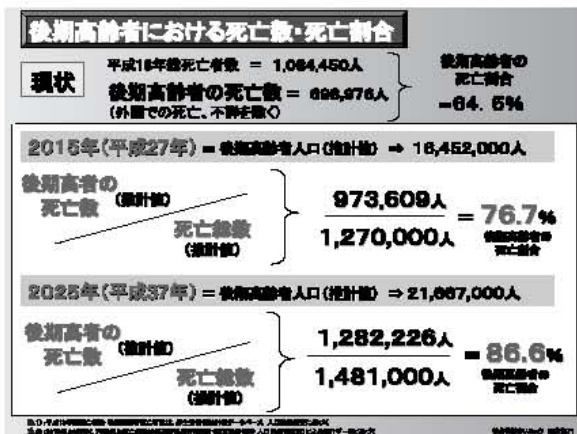


図1 後期高齢者における死亡数・死亡割合

説明が十分に行われることが必要であり、それによって初めて自分の方向性を決定できる。したがって、歯科医師・医師共に物体としての身体への医学知識や医療技術の関与の手前で、本人や家族に対する、

- ① 生き方についての説明
- ② どのように生きたいかの意思決定
- ③ ②に基づく身体への歯科医療提供

が行われなければならない。そのためには、疾病・症状に関する身体情報と、そのような身体でありながら生きてゆくための生活情報の二つが必要である。決定方法を図3に示す。

3. 摂食嚥下と肺炎防止

国民の60~80%は最期まで居宅での生活を希望している。人は亡くなる直前までは生きているので、当然最期までの生き方を支える歯科医療を在宅で行わなければならない。生き方を支える方法は、

- ① 嚥下力低下に起因する栄養低下に対して行う摂食嚥下歯科医療
- ② 身体の衰えによる呼吸低下に起因する肺炎防止のための口腔ケア

がさしあたって重要な項目となる。①はともすれば安易に胃瘻増設をしがちな医科の処置について、歯科の立場から「より長く摂食嚥下が可能となる生き方の提示」が求められる。②は、口腔ケアによって死因4位である肺炎の発生率が半分になることが知られており、より多くの医師に対して、歯科のかかわりの重要性を示さなければならない。

①②ともに適正な運用がなされれば、無駄な医科の医療費節減に寄与することとなる。

4. 病院歯科医療と在宅歯科医療

病院は入院日数削減・DPCの導入により今後ますます退院に拍車をかける。患者は治療が終了すれば速やかに居宅（自宅・介護施設等）に帰り生活を行う。病院の医師は、在宅医療の医師へ患者をより積極的に引き継ぐ傾向にある。その際に「3.」の①②に示した、生き方に関与する歯科医療を引き継ぐ病院歯科医師の存在が欠かせない。

ところが、この役割を担うべき病院歯科の不在が、在宅での歯科医療を停滞させる一要因となっている。今後病院歯科は、診療所ではできない高度に専門的な歯科医療を担うとともに、在宅歯科医療への架け橋として入院中の医科の患者に対して積極的に歯科の立場から関与し、「3.」①②を有効な手段とするように医科に対して働きかけてゆくことが求められる。

在宅歯科医療の推進は、患者・家族にとってより

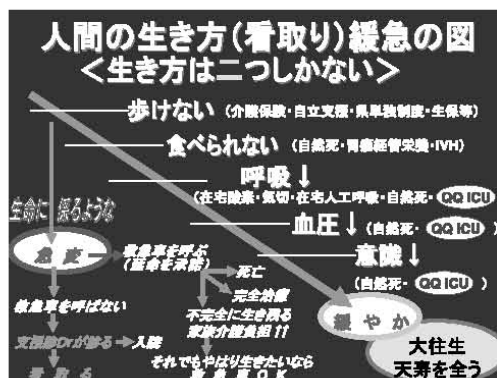


図2 人間の生き方(看取り)緩急の図

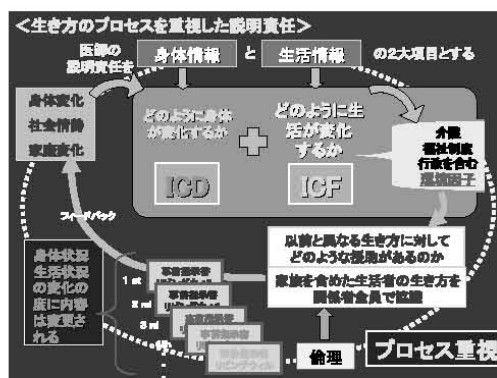


図3 生き方のプロセスを重視した説明責任

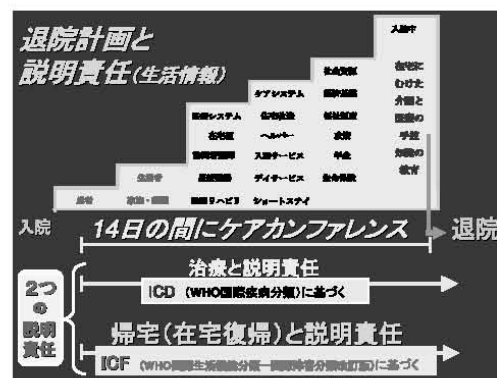


図4 退院計画と説明責任(生活情報)

よい生活を送るために不可欠である。病院歯科・在宅歯科が連携して発展してゆくことが望ましい。

5. 連携体制

図4は患者が生活者として在宅復帰するための、入院中に行われる様々な医療・介護・生活情報提供の模式図である。ここに医科-歯科を初めとして看護・薬剤・介護等の連携を軸に、歯科が積極的に加わるケアカンファレンスが行われることが必要である。

今後は、「歯科としての生き方の提示」が成されなければならないのであり、今や「総合力としての歯科医療」が求められているのである。